



多治見市政記者クラブ同時配布資料

岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年3月21日（金）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
東濃県事務所	環境課	下野	代表 0572-23-1111（内線 212） FAX 0572-25-0079

多治見市^{かさはらちょう}笠原町地内における土壤汚染について（第2報）

多治見市笠原町地内における土壤汚染については、第1報を令和7年2月28日（金）にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、調査対象範囲内にある井戸4本の水質検査を実施したところ、すべての井戸が地下水環境基準に適合していることを確認しましたのでお知らせします。

1 周辺井戸水の検査結果

〔採 水 日〕 令和7年3月11日（火）

〔結果確認日〕 令和7年3月21日（金）

〔分析機関〕 県保健環境研究所

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	検査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)
ヒ素	4	0	全て 0.005 未満	0.01 以下

2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸のうち、飲用利用されている井戸が1本確認されました。

3 今後の対応

- （1）今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- （2）汚染土壌の適正な管理等が講じられるよう、多治見市土地開発公社に引き続き助言します。